

トピックス

臭化メチル削減実行プログラムについて

農林水産省農産園芸局植物防疫課 おお おか たか ゆき
大 岡 高 行

農業生産現場における土壌病害虫等の防除や、農産物の貯蔵倉庫等での害虫防除等に幅広く利用されている臭化メチルについては、平成9（1997）年の第9回モントリオール議定書締約国会合において、段階的削減スケジュールを5年間前倒して、平成17（2005）年に全廃することが決定された。これを受け、農業生産に影響が出ないように、適切に対応するため、関係団体、行政、試験研究機関等の関係者が、直面する課題に係る共通認識の下に連携を図りつつ、各般の対策を的確に実施していくこととしている。

農林水産省では、この問題に対応するため、補助事業による代替薬剤の開発促進および代替技術の実証や、熱水消毒等の技術開発を推進してきたほか、今後予定する主な取り組みとしては以下のような取り組みを行うこととしている。

（1）詳細な現状把握と具体的な対策および国内削減プログラムの策定

- ① 都道府県を通じた臭化メチル使用実態調査とヒアリング等による補足調査により、産地ごとに作物・対象病害虫別使用数量等の把握を行う。
- ② 試験研究・普及関係者等を含めて技術開発、実証事業等の成果・見通しを評価し代替技術等の確立の可能性の見極めを行う。
- ③ 作物・対象病害虫ごとの具体的対策とその実行計画（国内削減プログラム）の明確化。

（2）中央、都道府県段階等における関係機関・団体等による取り組み体制の構築

- ① 行政、普及、試験研究のほか農業団体、業界団体等も含めた推進会議等の体制を整備し、産地との連携も図りつつ、臭化メチル削減対策推進のための運動の展開等を検討する。
- ② 推進会議等において、対策・国内削減プログラムの徹底、関係機関・団体間の役割の明確化を行う。代替技術および代替薬剤の普及状況については、これ

まで国が都道府県に対して行ったアンケート調査および「臭化メチル代替技術に関する作物別検討会」（平成12（2000）年1～2月）などの結果から、有効な代替技術がないクリシギゾウムシと土壌伝染性ウイルス病を除いては、技術的対応が可能とされる結果が出されている。

作物別検討会等の結果を基に、技術対応の進捗ごとに整理を行ったところ、各主要作物とも、代替技術の確立が進みつつあり、以下のように臭化メチルで対処してきた病害虫について代替技術が普及できる作物が出てきている。

（1）イチゴ、ナス、ショウガ、花き類については、代替技術の普及にあたりコスト・労力面等の課題を残しつつも、代替薬剤と耕種的・物理的防除の組合せにより対応が可能のため、その普及を早急に進める必要がある。

（2）代替剤がない土壌伝染性ウイルス病が問題となる可能性のあるスイカ、キュウリ、トマト、ピーマン、メロンについては、当面、ほかの病害虫対策に係る代替技術の普及を進めるとともに、土壌伝染性ウイルス病が特に問題となる場合については、その代替技術の確立を待って普及に移す必要がある。

これを受け、代替薬剤の追加登録を始め、太陽熱消毒等の各種技術を総合的に組み合わせた防除体系を早急に確立させる必要がある、場合によっては、作付け体系の見直しも含め検討する必要性も考えられる。

特に、土壌伝染性ウイルス病等については、代替薬剤の開発を進めるとともに、薬剤以外の防除技術についても早急に開発する必要がある。

具体的な動きとして、農林水産省では、平成10（1999）年1月に、「臭化メチル削減計画省内対策会議」を設置し、代替技術の確立・普及をそれまで以上に急速に進めるための方策について検討を進めている。

また、関係機関・団体等による取り組み体制の具体的な動きとしては、平成12年2月に、関係者が問題意識を共有するとともに、緊密な連携を図りつつ、各般の対策を一丸となって推進するための「臭化メチル削減対策会議」を発足させた。

早急な対応が求められる中、「第2回臭化メチル削減対策会議」を平成12年7月17日農林水産省講堂において開催した。会議には生物系特定産業技術研究推進機構、全国消費者団体連絡会ほか関係17団体、農林水産省大臣官房、畜産局、食品流通局、食糧庁ほか関係部局、試験研究機関等関係者50名が参加した。

その議題概要は以下のとおりである、

(1) 2005年までの臭化メチル削減に対する対応の基本的考え方等について

基本的考え方として、本年1月から2月にかけて開催された植物防疫事業の臭化メチル代替技術作物別検討会および都道府県への使用実態等に関するアンケート調査等の結果を基に、代替薬剤および代替技術の確立状況等を踏まえて、土壤伝染性ウイルス病とそれ以外の病害虫に分けた対応の考え方を示した。

(2) 臭化メチル削減に関する12年度活動計画(関係団体分)の報告について

関係団体の平成12年度の臭化メチル削減に向けた活動についての中間報告および今後の方針について、構成団体を代表して、(社)全国農業改良普及協会、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合および(社)日本種苗協会から、本年度の活動計画の報告が行われた。

各団体の現在の取り組み状況として、臭化メチル全廃・削減の情報および代替技術等の取り組み状況を機関誌およびネットワークの活用により利用者あるいは生産者に対して情報提供を行うことが中心であった。

(3) 臭化メチル削減に関する平成13(2001)年度

以降の対策(農林水産省)について

農産園芸局野菜振興課、同果樹花き課および技術会議事務局から平成13年度以降の対策について説明が行われた。

野菜振興課および果樹花き課からは、

- ① 現在、農政局担当者会議等の場で臭化メチル削減対応に関する情報交換を行っている。
- ② 13年度以降は、農政局を単位とする協議会の設置、都道府県での協議会設置等を推進して削減対策を一層促進する。
- ③ 補助事業による実証を充実し、代替防除技術の普及定着を図る。
- ④ 必要に応じて関係団体等と協力して技術開発を進める。

との報告があった。

また、技術会議事務局からは、現在行われている試験研究の取り組み状況、13年度以降の新たな試験研究課題の説明があった。

今後の、臭化メチルの段階的削減および全廃は、平成11(1999)年から国際会合による合意に基づき本格的な生産量の削減が始まっており、平成13年からは基準年(平成3(1991)年)の生産量に対して50%削減、さらに2年後の平成15(2003)年からは70%の削減が実施されるなど、臭化メチル削減問題への対応が「待ったなし」の時期に至っており、即時に実施できる取り組みから、速やかに取り組むことが極めて重要である。

学 界 だ よ り

○第10回天敵利用研究会開催のお知らせ

■主催

天敵利用研究会

■日時

平成12年11月30日(木)13:00~12月1日(金)12:00

■場所

静岡県職員会館(もくせい会館)静岡市鷹匠3-6-1, Tel(054)245-1595 JR静岡駅北口から約1.3km徒歩約20分, バス静岡鉄道路線バス(唐瀬線, 上足洗線ほか)約15分, 水落町もくせい会館前下車

■講演予定

・特別講演

「施設園芸における天敵防除の変遷と将来の方向性」

浜村徹三氏(野菜・茶業試)

「果樹栽培における天敵防除の変遷と将来の方向性」

古橋嘉一氏(静岡県柑橘試)

一般講演:20題程度を募集

■参加費等

大会参加費1,000円, 懇親会参加費5,000円(いずれも当日), 参加希望は10月23日までに氏名・所属・住所・Tel・Fax・E-mail(懇親会の参加・不参加)を明記して開催地事務局まで郵送かFAXでお申し込み下さい。

会場の都合により定員200名で締切となります。

■一般講演の申込み

10月23日までに開催地事務局へ、氏名・所属・演題・発表方法(スライドかOHP)を明記して申し込み下さい。

10月30日までにA4判縦置き(35字×40行), 講演題目を1行目に、氏名と所属を2行目に、本文は4行目からとし1枚に収まるよう作成のうえ、打ち出し原稿を郵送かWindows版ワープロソフト(一太郎またはWord)の文書ファイルをE-mailでお送り下さい。

なお、講演時間は質疑応答も含めて15分を予定。

■開催地事務局

〒438-0803 静岡県磐田郡豊田町富丘678-1 静岡県農業試験場病害虫部(担当:片山晴喜) Tel(0538)36-1557, Fax(0538)37-8466

E-mail: kharuki@agri-exp.pref.shizuoka.jp